

いただきましたご意見及び市の考え方について

番号	ページ	項目	意見	市の考え方
1	P63	建物系施設の再配置方針 学校教育系施設	給食センターについて、このところ、ボイラーや水回りなど給食調理の根幹にかかわる設備のトラブルが相次ぎ、その管理も職員が担当しているものの、業者でなければ対応が難しいとのことで、その都度、業者を呼んでいるようです。今のところ何とかしのいでいるようですが、トラブルは大体が朝発生し、もし9,000食近い給食を作れないとなると大問題です。 令和8年8月から調理については民間事業者へ委託するとのことですが、設備管理は職員が引き続き担当すると聞いています。簡易な修繕なら問題ないと思いますが、業者を呼ばなければならないような事案の場合は調理の遅れが心配です。 設備管理についても民間業者への早期委託を切に望みます。	技術系職員の不足は、本市に限らず自治体全体の課題と認識しております。P30「適正配置の基本的な考え方」やP166「公共施設整備の基本方針」にも記載がありますとおり、持続可能な施設管理の推進のため、民間活力の活用を検討を進めてまいります。
2	P41	再配置計画策定における前提整理 学校施設における本市の考え方	【通学路の安全確保を見据えた歩道整備】 私自身、東三河の小学校時代に学区変更を経験しているが、結果として大きな混乱や強い精神的負担を感じることは少なかった。その背景には、歩道が広く整備されていたことで、新しい通学路にも安心して通うことができたことがある。 一方で、北名古屋市内には歩道が狭く交通量の多い道路も多く、学区変更や施設集約により事故リスクが高まるのではないかと懸念している。 『児童が日常的に利用する歩道整備や道路改良を、施設整備よりも先行、または一体で実施すること』を前提条件として位置付けていただきたい。	P41「学校施設における本市の考え方」にありますとおり、今後10年程度は現状の学校施設数を維持するとともに、学校施設の集約化に向け、今後の議論に向けた準備を進めます。学校施設の集約化の議論の中で、いただきましたご意見を参考にさせていただきます。
3	P63	建物系施設の再配置方針 学校教育系施設	【学区変更を伴う再編における児童への配慮について】 学校施設の再編により学区変更が生じる場合、特に高学年児童にとっては、友人関係や学習環境への影響が大きく、精神的負担となる可能性がある。実体験としても、高学年での転校は低学年に比べ適応が難しいと感じている。 私自身が経験した学区変更では、学区から遠い一部のエリアに居住する児童のみを対象に、新しい学校へ移るか、卒業まで現校に残るかを選択できる仕組みが取られていた。対象を限定することで、学校運営への影響を抑えつつ、児童の心理的負担にも一定の配慮がなされていたと感じている。 そのため、学区変更を伴う再編を行う場合には、『学区境界付近や通学距離が大きく変わる一部の高学年児童に限定した選択制の導入』など、全員一律ではない、現実的で段階的な配慮を検討してほしい。	P41「学校施設における本市の考え方」にありますとおり、今後10年程度は現状の学校施設数を維持するとともに、学校施設の集約化に向け、今後の議論に向けた準備を進めます。学校施設の集約化の議論の中で、いただきましたご意見を参考にさせていただきます。

番号	ページ	項目	意見	市の考え方
4	P54	建物系施設の再配置方針 子育て支援施設	<p>【児童館・子育て支援施設の分かりやすさ向上】</p> <p>児童館や子育て支援センターについて、利用対象や時間帯、当日の流れが分かりにくく、初めて利用する保護者にとって心理的ハードルが高いと感じている。来館前に安心して利用イメージを持てるよう、タイムスケジュールの明示、Webでの情報整理、施設名称や役割の分かりやすさ向上を検討していただきたい。(例えば「児童センター」と「子育て支援センター」、「親子で遊ぼう」と「なかよしキッズ」の違い等、慣れないとどのような施設・活動なのかイメージしにくい)</p>	<p>いただきましたご意見を今後の施設運営の参考にさせていただくとともに、新たな施設整備を行う際は整備の段階から利用者の利便性などを考慮するよう検討してまいります。</p>
5	P57	建物系施設の再配置方針 保健・福祉施設	<p>【誰もが気軽に体を動かせる身近な運動環境の確保について】</p> <p>市内には、バスケットゴールが設置された公園が少なく、子どもが自由にバスケットボールを楽しめる場所が限られていると感じている。公園や公共施設において、騒音や安全面に配慮しつつも、子どもが日常的に体を動かせる環境を確保する視点を計画に盛り込んでいただきたい。</p> <p>また、既存の健康ドーム等の屋内施設についても、卓球やバドミントンなど、年齢や経験を問わず、「ふと体を動かしたい」と思ったときに気軽に利用できる健康施設としての活用を期待している。競技志向や継続利用を前提としない、単発利用や初心者利用のしやすさは重要な観点である。</p> <p>一方で、同好会やサークルなどの活動が既に存在している場合でも、初めて利用する人にとっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのような雰囲気での活動なのか ・継続参加が前提なのか ・初心者や久しぶりの利用でも参加できるのか <p>といった点が分からず、結果として「やってみたいが始められない」状況が生まれていると感じる。</p> <p>そのため、スポーツ・健康関連施設の運営にあたっては、空き状況や利用方法、対象年齢、参加のハードルが分かりやすく可視化された情報発信を行い、子どもから大人までが、思い立ったときに無理なく運動を始められる環境づくりを検討していただきたい。</p>	<p>都市公園の整備計画に関する事項は、都市計画マスタープランなどの分野別計画で位置づけを検討し、また、具体的な公園整備に当たっては、地域の皆様のご意見をいただきながら計画してまいります。</p> <p>施設運営に関するご意見につきましては、今後の施設運営に当たり、参考にさせていただきます。</p>
6	P59	建物系施設の再配置方針 社会教育系施設	<p>【図書館再整備時の探しやすさへの配慮】</p> <p>今後、図書館の再整備や新設を行う場合には、他自治体の事例を参考に、利用者が目的の本を探しやすい配架方法や検索環境を整えていただきたい。</p> <p>出版社の五十音順による配架は直感的に分かりにくく、特に子どもや保護者にとって負担が大きいと感じている。また、現状の低い本棚では抱っこ紐姿の保護者には絵本が取りにくく苦勞している。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、現状の図書館の施設運営や将来的な整備の際に参考とさせていただきます。</p>

番号	ページ	項目	意見	市の考え方
7	P65	建物系施設の再配置方針 その他施設	<p>【西春駅前における駅機能の再編と利便性向上】 西春駅は、市内外への通勤・通学の拠点であり、学生の利用も多い駅である。西春駅周辺の公衆トイレについて、老朽化や維持管理の観点から見直しが行われる場合であっても、乳幼児連れや子ども、学生が安心して利用できる清潔で分かりやすい多目的トイレやおむつ替えスペースは、駅機能として不可欠である。単独施設の廃止や集約を行う場合には、機能を減らすのではなく、駅や周辺施設と一体となった形で質を高めたトイレ環境として再整備することを前提に検討していただきたい。</p> <p>また、西春駅防犯センターについては、設置の経緯や現在の役割が市民には分かりにくいと感じている。防犯機能を維持・向上させることを前提に、ガラス張りの視認性を活かした屋根付きスペースとして、無人自動販売機(軽食)やスマートフォン充電スポットを設置するなど、人の立ち寄りや待ち時間利用が生まれる多目的な活用を検討してはどうか。これにより人の流れが生まれ防犯効果も高まり、学生の利用や駅前ロータリーでの送迎待ちにも資する環境整備になると考える。</p>	<p>P65「再配置の方針」にありますとおり、西春駅西公衆便所につきましては、当面は施設を適切に維持し、施設の更新が必要となる時期までに廃止を検討するとしており、周辺のまちづくりや民間施設の状況を踏まえ、必要な機能については維持できるよう検討してまいります。</p> <p>P65「再配置の方針」にありますとおり、西春駅防犯センターにつきましては、より効果的な運用の検討を進めていく中で、いただきましたご意見を参考にさせていただきます。</p>
8	P77	再配置計画に向けた取組 再配置の進め方	<p>【児童の遊び場集約における年齢差と安全対策について】 児童の遊び場を集約する方針自体には賛成であるが、現状でも小学生の動きが激しく、未就学児が十分に遊ばず危険を感じる場面が多い。保護者は常に目を離せず、結果として利用そのものが負担になることも少なくない。 『未就学児と小学生の年齢別ゾーニング』 『時間帯による利用区分』 などの安全対策を、施設の詳細設計や運営検討の前提条件として位置付け、計画段階から明示していただきたい。</p>	<p>都市公園などの整備計画に関する事項は、都市計画マスタープランなどの分野別計画で位置づけを検討し、また、具体的な公園整備に当たっては、地域の皆様のご意見をいただきながら計画してまいります。</p>
9	P77	再配置計画に向けた取組 再配置の進め方	<p>【集約施設の利便性(駐車場・利用料・混雑対策)について】 集約型施設は利便性向上が期待される一方、車移動が前提となる子育て世帯にとっては、駐車場不足や混雑が大きな負担となる。 『十分な駐車場の確保』 『安価で利用しやすい利用料設定』 『予約制や時間枠制などによる混雑防止策』 について、実際の利用場面を想定した検討を行っていただきたい。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、今後の施設整備に当たり、参考とさせていただきます。</p>

番号	ページ	項目	意見	市の考え方
10	P77	再配置計画に向けた取組 再配置の進め方	<p>【子どもが自転車で利用する将来像を踏まえた施設配置・運営】 子どもは成長とともに、友達同士で自転車を利用し、保護者の付き添いなしで施設を利用するようになる。今後の施設配置にあたっては、現在の親子利用に加え、数年後の子どもの自立利用を具体的に想定した計画とすることが重要である。 子どもが自転車で安全に行き来できる立地や動線、周辺道路環境を前提とした検討をお願いしたい。</p> <p>また、混雑対策としてWEB予約制等を導入する場合、利便性向上を目的とした仕組みが、結果として子どもだけでは利用できない施設とならないよう、予約不要枠や時間常設定などの工夫が必要である。</p> <p>なお、市内にはμベースのように自主学習等を目的とした施設も整備されているが、こうした施設は主に一定の年齢以上の利用を想定したものであり、小学生が日常的に友達同士で集まる遊び場や居場所の代替とはなりにくい（ワンフロアなので、大人数が利用する幅広いスペースは無い）。立地によっては子どもだけの利用が難しい場合もあるため、生活圏内での居場所確保を重視していただきたい。</p>	<p>本計画に位置付けました再配置計画をもとに、今後は公共施設の適正配置を進めてまいります。あわせて交通安全対策についても関係部署と調整しながら進めてまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の施設運営に当たり、参考とさせていただきます。</p> <p>P54「再配置方針」にありますとおり、子育て支援施設につきましては、現在の充実している施設を維持します。また、今後は誰もが利用できる複合的な施設整備も検討してまいります。</p>
11	P57	建物系施設の再配置方針 保健・福祉施設	<p>「もえの丘」施設でサロン会を運営しております。代表者です。1999年に開館した施設も老朽化で維持存続が財政上困難になって来たと同っております。この事を高齢参加者の皆さんに説明しました。非常に残念だと口々に言っておられます。財政が乏しいなら県、国に説明或いは企業等から寄付など募って市民の為に存続して頂くのが行政の役割だと思います。ただ、施設を潰すだけなら、誰にも出来る仕事です。</p>	<p>P57「再配置方針」にありますとおり、総合福祉センターもえの丘は、特殊な形状や部材を活用しているため、修繕等も行えなくなる可能性があることから更新は行いません。ただし、現在の機能につきましては、他施設への移転や複合施設の整備などにより、必要に応じ維持していく方針です。</p>
12	P151	今後の維持・更新コストについて 長寿命化平準化型の維持・更新コスト	<p>長寿命化平準化型の維持・更新コストで改築、長寿命化等の試算条件が30年単位で計算されているが、機械設備、電気設備等は10～15年で機器更新が必要なものが多く、ボイラー等燃焼を伴う機器は10年程度で故障率が大幅に上がってくる。また、防水に必要なシール材は7～10年程度で硬化による劣化が進むようにこの試算では到底建物の維持管理は不可能となる。現実には市内のどの公共建物も適正な維持管理がされているとは思えないほど、劣化が進んでいる。北名古屋市は建築物の維持管理に関してのノウハウが乏しいとしか思われない。どんなに立派な計画を作成しても、それにのっとった運用ができなければ、現在ある老朽建築物を増やすのみであろう。また、借地の件を抜きにした計画は意味がなく思われる。いつまで税金をどぶに捨てるのかを一考願いたい。</p>	<p>P151「長寿命化平準化型の維持・更新コスト」につきましては、計画的な維持管理を行うために事業費の平準化を目的とした試算となります。基本的にはこの試算に基づき計画的に改修を行うこととなりますが、軽微な修繕などは、これまで同様必要に応じて対応してまいります。P43に「借地における本市の考え方」を整理させていただいております。</p>

番号	ページ	項目	意見	市の考え方
13	P78	再配置計画に向けた取組 再配置のロードマップ	<p>ボランティアの活動を続ける為には、申し込みを今まで通り、1年間の計画で一度に仮に部屋を押さえられる事を希望します。</p> <p>同じ場所で活動を続けないと、興味を持った方が見学に自由に来られる環境がととのわない。ボランティア入会の方も最近は少なく、維持が大変です。ボランティア活動に必要な備品を置いておける場所の確保も必要です。(小中学校の福祉実践教室への協力の為の備品もあります)</p> <p>もえの丘は福祉避難所になっていると思いますが、もえの丘の施設が使えなくなった時はどこになるのでしょうか？</p> <p>聞こえない方が災害後(3日後ぐらい)にはなると思いますが・・・)一ヶ所に集まる事で手話通訳者1~2人をそこに派遣すればコミュニケーションの保障がすむのですがそれぞれの避難所に対応するとなると大変です。それぞれの避難所に対応を考えているのであれば、筆談又は絵などで伝えるなどのコミュニケーション補助ツールをそなえてほしい。</p> <p>※できれば、もえの丘の修繕に対応してほしい。元に戻す修理ではなく簡易でも良いので。</p>	<p>P57「再配置方針」にありますとおり、総合福祉センターもえの丘は、特殊な形状や部材を活用しているため、修繕等も行えなくなる可能性があることから更新は行いません。ただし、現在の機能につきましては、他施設への移転や複合施設の整備などにより、必要に応じ維持していく方針です。</p> <p>福祉避難所につきましても、今後の具体的な検討の中で代替施設などを検討してまいります。</p>
14	P78	再配置計画に向けた取組 再配置のロードマップ	<p>もえの丘の機能の中に「社会福祉協議会」の存在があります。「社協」はボランティア活動には、欠かせない存在であり、もえの丘でボランティア活動が頻繁に行われています。</p> <p>もえの丘の統廃合は、仕方がありませんから、提案します。まず、今の庁舎の一部に「社協」を移します。そして、西庁舎及び隣接しているコミュニティセンターでボランティア活動を行わせてほしいと思います。(できれば減免で)</p>	<p>P57「再配置方針」にありますとおり、総合福祉センターもえの丘は、特殊な形状や部材を活用しているため、修繕等も行えなくなる可能性があることから更新は行いません。ただし、現在の機能につきましては、他施設への移転や複合施設の整備などにより、必要に応じ維持していく方針です。いただきましたご意見につきましては、今後の検討に当たり、参考とさせていただきます。</p>

※ページ番号については、パブリックコメント実施時の計画案のものとなるため、最終的な計画書とは異なる場合があります。